

AIの活用に向けた課題に関する 構成員からの主な御意見①

開発基盤整備

- 個人情報の取扱いに注意した上で、高い質を持つ教師付データベースの構築を図るとともに、企業も含めたAI開発者が当該データにアクセスしやすいようにする必要はないか。
- 疾患別に分かれているデータバンクを統合する必要はないか。
- 研究者や企業によるデータの囲い込みをどのように考えるか。
- 高品質・構造化・標準化医療データを生成できる次世代電子カルテシステム等を開発する必要はないか。
- 保健医療分野においてAIの開発を行う人材の育成や確保をする必要はないか。
- 実用化に向けた技術が相当蓄積している『がん』について研究開発拠点を設ける必要はないか。
- 診療報酬や介護報酬において対応する必要はないか。
- データを生み出す医療機関や、ベンチャー等の国内企業に対して支援する必要はないか。

AIを用いたモノ・サービスについての有効性・安全性・質の確保等

- AIを搭載したモノの有効性や安全性を確保する必要はないか。
- AIを用いたサービスの安全性等を担保する仕組みを構築する必要はないか。
- 患者・国民を含めて保健医療分野においてAIを利用する者は、AIの予測に基づき適切に判断する能力を持つ必要はないか。
- 最終意思決定(診断確定、治療方針確定)は医師が行うことを明確化しておく必要はないか。
- AIの推測を基にした診断に誤りがあった場合に責任を負う者を明確化する必要はないか。
- AIによる推測結果が就業その他の差別につながらないような配慮する必要はないか。

AIの活用に向けた課題に関する 構成員からの主な御意見②

その他

- 国民皆保険制度等が整備された日本の保健医療データについて、海外への流出等を避けるよう保護する必要はないか。
- 外資系企業や海外研究機関等との協力についてどのように考えるか。
- ヒトが行う医療行為(手術、治療又は診断する方法)は特許として認められないが、医師が監視した上でAIが行う医療行為は特許として認められるか明確にする必要はないか。
- 大容量のデータを保存・転送できるインフラを整備する必要はないか。
- 厳格なセキュリティの下であれば、患者・国民が学習データ(自分のプロフィール)にアクセスできるようにする必要はないか。
- AIを、ヒトの業務を代替するものではなく、ヒトの知能を増強させるもの(augmented intelligence)として捉えることは適切な考え方であるか。
- AI技術を使ったモノ・サービスの市場投入と輸出を早期に実現する必要はないか。
- データ提供体制の整備や基礎技術移転を行うアカデミアに対して国費を投入する必要はないか。
- AIを搭載したモノをネットワークに接続させるとともに、様々なモノと連結して機能を増強させていく必要はないか。